

公立病院改革プランの概要

団 体 名		滋賀県高島市					
プ ラ ン の 名 称		公立高島総合病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 27日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 23年度					
病院 の 現 状	病 院 名	公立高島総合病院					
	所 在 地	滋賀県高島市勝野1667番地					
	病 床 数	一般病床206床、感染病床4床 計210床					
	診 療 科 目	内科、精神科・神経科、循環器科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、心臓血管外科、麻酔科、歯科、歯科口腔外科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>本院は、湖西地域における唯一の公立病院であり、昭和33年の発足以来、地域の中核病院、24時間救急医療の拠点病院として、高島市および大津市北部の住民の方々から信頼される医療の提供を目指してまいりました。今後は平成22～24年度で病院施設の全面改築を計画しており、従来の医療サービスに加えてさらに琵琶湖西岸断層による地震災害に対応する災害拠点病院として幅広い役割を担って医療活動を行ってまいります。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<ol style="list-style-type: none"> 1. 救急医療の確保に要する経費((救急業務にかかる経費)-(補助金収入額)) 2. 医療相談事業に関する経費((相談業務経費)-(実施報酬額)) 3. 研究研修費に要する経費(研究研修費の1/2) 4. 共済追加費用の負担に要する経費(共済追加費用の1/2) 5. 基礎年金拠出金の公的負担経費(基礎年金拠出金の1/2) 6. 建設改良費に要する経費(企業債償還利子の2/3、企業債償還元金の2/3、および医療用機器購入費の1/2) 7. へき地医療の確保に要する経費((へき地医療に要する経費)-(診療収益)) 8. 精神科の運営に要する経費((精神科の給与費)-(診療収入)) 9. リハビリテーション医療に要する経費((リハビリテーション関係職員の給与費)-(診療収入)) 10. 周産期医療に要する経費(産婦人科の給与費)-(診療収入)) 11. 小児医療に要する経費(小児科の給与費)-(診療収入)) 12. 高度医療に要する経費(高度医療機器リース料、保守料の1/2、および関係給与費) 13. 院内保育所の運営に要する経費 14. 医師・看護師確保に要する経費 					
経営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	95.4	98.2	98.9	100.4	100.3	
	職員給与費比率	68.5	67.6	66.4	65.3	65.2	
	病床利用率	59.6	77.7	80.0	82.0	83.0	
	医業収支比率	89.2	91.2	92.6	93.8	93.6	
	材料費対医業収益比率	23.0	22.0	21.9	21.9	21.9	
	薬品費対医業収益比率	11.2	10.0	9.9	9.9	9.9	
上記目標数値設定の考え方		<p>任意項目は、医療提供の内容を反映し患者単価に直接結びつく指標を選択した。 (経常黒字化の目標年度:平成22年度)</p>					

				団体名 (病院名)	滋賀県高島市 (公立高島総合病院)			
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
		紹介率(%)	18.5	20.0	22.5	25.0	30.0	
		医師数(人)	22	24	27	30	32	
		看護師数(人)	150	156	160	160	170	
		薬剤管理指導件数(件)	2,700	3,000	3,100	3,500	3,700	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	医療機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・多様なニーズへの対応(H21、22) ・医師の確保対策(H21～23) ・看護師の配置の改善(H21～23) ・医療の質の向上(H21) ・地域連携の強化(H21) 					
		経営の健全化	<ul style="list-style-type: none"> ・病床利用率の向上(H21～23) ・薬剤管理指導業務の拡大(H21～23) ・適正な平均在院日数の維持(H21) ・紹介・逆紹介患者の増大(H21) ・委託費の削減(H21) ・薬品費の削減(H21、H23) ・診療材料費の削減(H21) ・医療機器コストの削減(H21～23) ・収入の確保 					
		職員の意識改革	<ul style="list-style-type: none"> ・TQM活動による業務改善(H20、21) ・院内組織の再編(H21) ・病院長による目標管理にむけての面接実施(H20、21) ・症例検討会の充実 ・所属長による部下への指導体制の充実(H21) ・経営状況、課題等の全職員への情報発信(H21) 					
		その他	<ul style="list-style-type: none"> ・DPC導入の検討(H21) 					
各年度の収支計画		別紙のとおり						
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	69.7%	18年度	65.5%	19年度	59.6%	
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	<p>一般病床251床、感染病床4床、合計255床であったものを、利用状況にあわせて見直しを行いH20年度から一般病床206床、感染病床4床、合計210床とした。施設についてはH22～23年度に同規模で全面改築を行う予定である。</p> <p>H18、19年度の病床利用率が低い原因のひとつは、病床数255床のうちH18年度は44床、H19年度は上半期86床、下半期42床を休床しているためであり、休床分を除外した実質的な病床利用率は、H18年度が79.2%、H19年度が79.6%となっている。</p>						

団体名
(病院名)

滋賀県高島市
(公立高島総合病院)

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当院が所在する滋賀県湖西保健医療圏では、当公立高島総合病院が唯一の公立病院である。		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	二次保健医療圏の中核的医療機関として、政策的医療と一般医療を提供するために医療水準の維持、向上に努めるとともに、病診連携の中心となり地域の医療ニーズや県域全体の医療機能のバランスを考慮し適切かつ効果的な医療機能の充実を図る。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成21年3月	<内容> 湖西保健医療圏における唯一の公的病院であり、再編・ネットワーク化は事実上不可能であることから、今後再編は行わない。 近隣の保健医療圏との連携により医療機能の補完を行う。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化	
	点検・評価の時期(毎年 月頃等)	<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行		
	その他特記事項	<時期> 平成23年度中 平成25年度	<内容> 地方公営企業法全部適用または地方独立行政法人を検討し、結論を取りまとめる。 実施予定	
		有識者および地域住民の参加を得て組織する「高島市地域医療整備検討委員会」において点検・評価を行う。その結果は、ホームページ等で公表する。		
		毎年8月頃		

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	3,436	3,299	3,411	3,487	3,558	3,619
	(1) 料 金 収 入	3,157	2,996	3,134	3,203	3,269	3,326
	(2) そ の 他	279	303	277	284	289	293
	うち他会計負担金	179	209	194	194	194	194
	2. 医 業 外 収 益	397	342	373	368	366	391
	(1) 他会計負担金・補助金	344	294	325	320	318	343
	(2) 国 (県) 補 助 金	20	17	17	17	17	17
	(3) そ の 他	33	31	31	31	31	31
	経 常 収 益 (A)	3,832	3,641	3,784	3,855	3,924	4,010
	入	1. 医 業 費 用 b	3,952	3,701	3,739	3,764	3,794
(1) 職 員 給 与 費 c		2,063	2,261	2,306	2,316	2,325	2,358
(2) 材 料 費		869	760	750	764	780	794
(3) 経 費		335	374	392	400	408	436
(4) 減 価 償 却 費		121	101	82	69	61	56
(5) そ の 他		564	203	210	214	219	223
2. 医 業 外 費 用		125	117	116	135	113	132
(1) 支 払 利 息		53	49	45	41	38	56
(2) そ の 他		73	68	72	94	75	76
経 常 費 用 (B)		4,077	3,818	3,855	3,898	3,907	4,000
出	経 常 損 益 (A) - (B) (C)	245	176	70	43	17	11
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)						
	2. 特 別 損 失 (E)	7					
	特別損益(D) - (E) (F)	7					
純 損 益 (C) + (F)	251	176	70	43	17	11	
累 積 欠 損 金 (G)	1,601	1,777	1,848	1,870	1,853	1,827	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	820	757	787	802	817	829
	流 動 負 債 (イ)	359	398	279	203	207	211
	うち一時借入金	80	200	80	43		
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額 (I)						
差引 不良債務 (オ)	461	359	508	599	609	618	
単 年 度 資 金 不 足 額 ()	21	102	149	91	10	9	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	94.0%	95.4%	98.2%	98.9%	100.4%	100.3%	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	13.4%	10.9%	14.9%	17.2%	17.1%	17.1%	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	86.9%	89.1%	91.2%	92.6%	93.8%	93.6%	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(A)} \times 100$	60.0%	68.5%	67.6%	66.4%	65.3%	65.2%	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (H)	0	0	0	0	0	0	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
病 床 利 用 率	65.5%	59.6%	77.7%	80.0%	82.0%	83.0%	

() N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	高島市(公立高島総合病院)
--------------	---------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債				51	915	3,736
	2. 他会計出資金	75	66	244	120	362	939
	3. 他会計負担金						
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金	45	48			75	127
	7. その他						
	収入計(a)	120	114	244	171	1,351	4,802
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)						
	前年度許可債で当年度借入分(c)						
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	120	114	244	171	1,351	4,802	
支 出	1. 建設改良費	65	58	185	117	1,295	4,743
	2. 企業債償還金	84	81	77	81	85	89
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他	1	8				
	支出計(B)	151	147	262	198	1,379	4,831
差引不足額(B) - (A) (C)	30	33	18	27	28	30	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	30	33	18	27	28	30
	2. 利益剰余金処分額						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
	計(D)	30	33	18	27	28	30
補てん財源不足額(C) - (D) (E)							
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)							
実質財源不足額(E) - (F)							

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(37,635) 522,382	(45,000) 502,978	() 519,106	() 514,259	() 512,137	() 537,566
資本的収支	() 74,718	() 65,911	(92,433) 243,936	(33,025) 120,058	(152,500) 361,519	(439,750) 938,652
合計	(37,635) 597,100	(45,000) 568,889	(92,433) 763,042	(33,025) 634,317	(152,500) 873,656	(439,750) 1,476,218

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	3,436	3,299	3,411	3,487	3,558	3,619
	(1) 料 金 収 入	3,157	2,996	3,134	3,203	3,269	3,326
	(2) そ の 他	279	303	277	284	289	293
	うち他会計負担金	179	209	194	194	194	194
	2. 医 業 外 収 益	397	342	373	368	366	363
	(1) 他会計負担金・補助金	344	294	325	320	317	315
	(2) 国 (県) 補 助 金	20	17	17	17	17	17
	(3) そ の 他	33	31	31	31	31	31
	経 常 収 益 (A)	3,832	3,641	3,784	3,855	3,923	3,982
	入	1. 医 業 費 用 b	3,952	3,701	3,739	3,764	3,794
(1) 職 員 給 与 費 c		2,063	2,261	2,306	2,316	2,325	2,358
(2) 材 料 費		869	760	750	764	780	794
(3) 経 費		335	374	392	400	408	415
(4) 減 価 償 却 費		121	101	82	69	61	56
(5) そ の 他		564	203	210	214	219	223
2. 医 業 外 費 用		125	117	116	114	112	109
(1) 支 払 利 息		53	49	45	41	37	33
(2) そ の 他		73	68	72	73	75	76
経 常 費 用 (B)		4,077	3,818	3,855	3,878	3,906	3,956
出	経 常 損 益 (A) - (B) (C)	245	176	70	23	18	25
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)						
	2. 特 別 損 失 (E)	7					
	特別損益(D) - (E) (F)	7					
純 損 益 (C) + (F)	251	176	70	23	18	25	
累 積 欠 損 金 (G)	1,601	1,777	1,848	1,870	1,853	1,827	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	820	757	787	802	817	829
	流 動 負 債 (イ)	359	398	279	203	207	211
	うち一時借入金	80	200	80	23		
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額 (I)						
差引 不良債務 (オ)	461	359	508	599	609	618	
単 年 度 資 金 不 足 額 ()	21	102	149	91	10	9	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	94.0%	95.4%	98.2%	99.4%	100.4%	100.7%	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	13.4%	10.9%	14.9%	17.2%	17.1%	17.1%	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	86.9%	89.1%	91.2%	92.6%	93.8%	94.1%	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(C)}{(a)} \times 100$	60.0%	68.5%	67.6%	66.4%	65.3%	65.2%	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (H)	0	0	0	0	0	0	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
病 床 利 用 率	65.5%	59.6%	77.7%	80.0%	82.0%	83.0%	

() N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」 - 「N - 1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」 - 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	高島市(公立高島総合病院)
--------------	---------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 企業債							
	2. 他会計出資金	75	66	59	54	57	59	
	3. 他会計負担金							
	4. 他会計借入金							
	5. 他会計補助金							
	6. 国(県)補助金	45	48					
	7. その他							
	収入計(a)	120	114	59	54	57	59	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)							
	前年度許可債で当年度借入分(c)							
	純計(a) - {(b) + (c)}(A)	120	114	59	54	57	59	
	支 出	1. 建設改良費	65	58				
		2. 企業債償還金	84	81	77	81	85	89
		3. 他会計長期借入金返還金						
4. その他		1	8					
支出計(B)		151	147	77	81	85	89	
差引不足額(B) - (A)(C)		30	33	18	27	28	30	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	30	33	18	27	28	30	
	2. 利益剰余金処分額							
	3. 繰越工事資金							
	4. その他							
計(D)		30	33	18	27	28	30	
補てん財源不足額(C) - (D)(E)								
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)								
実質財源不足額(E) - (F)								

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(37,635) 522,382	(45,000) 502,978	() 519,106	() 514,259	() 511,745	() 509,111
資本的収支	() 74,718	() 65,911	() 59,070	() 54,007	() 56,519	() 59,152
合計	(37,635) 597,100	(45,000) 568,889	() 578,176	() 568,266	() 568,264	() 568,263

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 医 業 収 益 a						
	(1) 料 金 収 入						
	(2) そ の 他						
	うち他会計負担金						
	2. 医 業 外 収 益						28
	(1) 他会計負担金・補助金						28
	(2) 国 (県) 補 助 金						
	(3) そ の 他						
	経 常 収 益 (A)						28
	支 出	1. 医 業 費 用 b					
(1) 職 員 給 与 費 c							
(2) 材 料 費							
(3) 経 費							21
(4) 減 価 償 却 費							
(5) そ の 他							
2. 医 業 外 費 用					20	1	22
(1) 支 払 利 息						1	22
(2) そ の 他					20		
経 常 費 用 (B)					20	1	43
経 常 損 益 (A) - (B) (C)					20	1	15
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)						
	2. 特 別 損 失 (E)						
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)						
純 損 益 (C) + (F)					20	1	15
累 積 欠 損 金 (G)							
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)						
	流 動 負 債 (イ)						
	うち一時借入金				20		
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (I)						
差引 不 良 債 務 (オ)							
{(イ)-(I)} - {(ア)-(ウ)}							
単 年 度 資 金 不 足 額 ()		0	0	0	0	0	0
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	0.0%	0.0%	65.1%
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)		0	0	0	0	0	0
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
病 床 利 用 率		65.5%	59.6%	77.7%	80.0%	82.0%	83.0%

() N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	高島市(公立高島総合病院)
--------------	---------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 企業債				51	915	3,736	
	2. 他会計出資金			185	66	305	880	
	3. 他会計負担金							
	4. 他会計借入金							
	5. 他会計補助金							
	6. 国(県)補助金					75	127	
	7. その他							
	収入計(a)			185	117	1,295	4,743	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)							
	前年度許可債で当年度借入分(c)							
	純計(a) - {(b) + (c)}(A)			185	117	1,295	4,743	
	支 出	1. 建設改良費			185	117	1,295	4,743
		2. 企業債償還金						
		3. 他会計長期借入金返還金						
4. その他								
支出計(B)				185	117	1,295	4,743	
差引不足額(B) - (A)(C)								
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金							
	2. 利益剰余金処分量							
	3. 繰越工事資金							
	4. その他							
計(D)								
補てん財源不足額(C) - (D)(E)								
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)								
実質財源不足額(E) - (F)								

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	()	()	()	()	() 392	() 28,455
資本的収支	()	()	(92,433) 184,866	(33,025) 66,051	(152,500) 305,000	(439,750) 879,500
合計	()	()	(92,433) 184,866	(33,025) 66,051	(152,500) 305,392	(439,750) 907,955

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。